

令和7年第3回八千代町議会定例会会議録（第5号）

令和7年9月12日（金曜日）午前10時02分開議

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	生井 好雄君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	野中 清昭君	産業建設部長	青木 讓君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斎藤 典弘君	総 務 課 長	鈴木 和美君
財 務 課 長	中川 貴志君	公共施設整備 準 備 室 長	須澤 晃君
税 務 課 長	諏訪 敦史君	福祉介護課長	栗野 直人君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	齊藤 武史君	産業振興課長	為我井 正君
都 市 建 設 課 長	倉持 浩幸君	上下水道課長	秋葉 通明君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	鈴木 佳奈君	総 務 課 主 査	大久保拓哉君

財務課補佐 山中 昌之君

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子
主 幹 秋葉 航

議長（上野政男君） 引き続きご参考をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求める議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第5号）

令和7年9月12日（金）午前9時開議

- 日程第1 認定第1号 令和6年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和6年度八千代町水道事業決算の認定について
認定第3号 令和6年度八千代町下水道事業決算の認定について
請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
請願第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを求める請願
（常任委員長報告、審議、採決）
- 日程第2 議 第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について
- 日程第3 議 第2号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について
- 日程第4 議案第18号 7. 地方創生拠点整備事業 憇遊館リノベーション工事請負契約の締結について
- 日程第5 議員派遣の件

日程第6 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長（上野政男君） 傍聴の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第10条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第8条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては、しないこととなっておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

ここで脱衣を許可いたします。

- 日程第1 認定第1号 令和6年度八千代町歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和6年度八千代町水道事業決算の認定について
- 認定第3号 令和6年度八千代町下水道事業決算の認定について
- 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 請願第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを求める請願

議長（上野政男君） 日程第1、認定第1号 令和6年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和6年度八千代町水道事業決算の認定について、認定第3号 令和6年度八千代町下水道事業決算の認定について、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願、請願第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを求める請願、以上5件を一括議題といたします。

本案については、去る9月4日の本会議において関係常任委員会に付託しておりますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大里総務常任委員長。

(総務常任委員長 大里岳史君登壇)

総務常任委員長（大里岳史君） ただいま議長の指名をいただきましたので、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳入の全部、歳出の議会費、総務費の一部、民生費の一部、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費及び請願第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを求める請願であります。

当委員会は、委員5名出席の下、去る9月5日午前9時から議員控室において、町執行部より関係部課長の出席を求め、それぞれ担当部課長から詳細に説明を受け、慎重に審査をいたしました。

その結果、認定第1号中、当委員会に付託されました内容につきましては、賛成多数で可決することに決定いたしました。

次に、請願第3号については、全会一致で採択することに決定いたしました。

以上、総務委員会の審査の経過と結果についてご報告を申し上げましたが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（上野政男君） 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

大久保教育民生常任委員長。

(教育民生常任委員長 大久保敏夫君登壇)

教育民生常任委員長（大久保敏夫君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出の民生費の一部、衛生費の一部、土木費の一部、教育費及び国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算及び請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願であります。

当委員会は、委員5名出席の下、9月5日午前9時から役場大会議室において、教育

長及び関係部、それから課長等の出席を求め、項目ごとに担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました。

認定第1号中、当委員会に付託されました内容については、全員異議なく、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、請願第2号については、全員異議なく、採択することに決定をいたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件に対する審査の経過と結果について申し上げましたが、議員各位のご賛同を賜りますようご報告いたします。

以上です。

議長（上野政男君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

生井産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 生井和巳君登壇）

産業建設常任委員長（生井和巳君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出における総務費の一部、衛生費の一部、農林業費、商工費、土木費の一部及び八千代中央地区画整理事業特別会計歳入歳出決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算、認定第3号、八千代町下水道事業決算の認定であります。

当委員会は、委員4名出席の下、9月5日午前9時から役場2階第2会議室において、執行部より関係部課長の出席を求め、各項目について詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

認定第1号中並びに認定第2号、認定第3号の当委員会に付託された内容については、全員異議なく、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件に対する審査の経過と結果についてご報告申し上げましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（上野政男君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

（2番 赤塚千夏君登壇）

2番（赤塚千夏君） 議席ナンバー2番の日本共産党、赤塚千夏です。ただいま議長の許可をいただきましたので、認定第1号、令和6年度八千代町歳入歳出決算及び認定第2号、令和6年度水道事業決算について、一括で反対討論をさせていただきます。

まずは、認定第1号、歳入歳出決算についてです。学校給食の無償化や医療費無償化を18歳まで拡充したこと、教育後援会費の廃止などの住民要望を実現したことを率直に評価いたします。しかし、一方でマイナ保険証の推進をはじめ、国が求める自治体情報システムの標準化、共通化に沿ったものとなっています。この自治体DXの目的は、公共サービスを市場化し、民間企業の成長戦略の一部とすることです。その基盤の要がマイナポータルです。マイナポータルを使っての様々なサービス利用は自己責任とされており、機微な個人情報が収集されるおそれもあります。海外では、匿名加工をしていても専門業者の分析によって個人が特定できてしまうという事例も起きており、個人情報を守る規制がEUなどに比べて極めてお粗末な状況で、推進一辺倒の姿勢は容認できません。

次に、国民健康保険についてですが、令和6年度決算に関しては、最終的に6,000万円を積み戻したとはいえ、支払い準備基金から1億円全て繰り入れたこと、さらに一般会計からの繰入れも行い、保険料を据え置いたことは評価いたします。しかし、今年度、令和7年から保険料が大幅に引き上げられました。国民健康保険は、被保険者の年齢構成が高いため、医療費水準が高く、また所得水準が低いため、保険料負担率が高いという構造的な問題を抱えています。財源を国民の負担増で貯うやり方は改め、国、県の補助を増額すべきです。

次、後期高齢者医療保険は、令和4年から一定以上の所得がある方の窓口負担が1割から2割へと引き上げられました。これまで、医療費の増加を3,000円以内にする経過措置が設けられていましたが、それも今月いっぱいで打ち切られます。実質年金が低下している中で窓口負担が重くなれば、必要な医療さえ我慢してしまうことにつながりかねません。そもそも医療費が多くかかる75歳以上の高齢者のみを強制的に囲い込む非情

な制度で、社会保障の理念に反するものです。国や県の負担を増やして、高齢者が安心してかかる医療保険制度を構築すべきです。高齢者に高い保険料と窓口負担を押しつけた決算は認めることができません。

次に、介護保険についてです。2000年の創設当時は月額2,400円だった基準額が今や5,300円にまで膨れ上がっています。第1号被保険者が増え続ける下、公費半分、保険料半分という仕組みが限界を迎えていました。公費負担割合を10%引き上げることで、保険料の引下げはもとより、介護職員の処遇改善に寄与することができます。国庫負担を引き上げること、またそれまでの間は3億9,000万円もたまつた町の介護給付費準備基金を活用することを求め、本決算認定に反対いたします。

続きまして、認定第2号、水道事業についてです。本年11月から5か月間という短期間で、金額的にもまだまだ不十分とはいえ、水道基本料金の半額減免を決断していただけましたことを評価し、議案第8号の剰余金の処分には今回賛成いたしましたが、水道事業全体を見渡したとき、何といつても県の進める1県1水道を推進していることに断固反対です。無駄な水源開発の費用が押しつけられ、水道料金の際限ない値上がりを招きます。地下水が枯渇するというなら、大企業にこそ取水制限すべきではありませんか。そして、今後老朽化した施設や管路の更新が大変だと言いますが、本町の料金回収率は147%です。本町と同じように耐震化率がゼロ%の常陸大宮市でも、料金回収率103%にすぎません。にもかかわらず、水道料金は本町よりも月額約400円程度安く定められています。県内市町村どこを見回しても、料金回収率が130%を超えている自治体は一つもありません。明らかに本町の水道料金は高過ぎだということを指摘したいと思います。そして、水道料金は広域化ではなく、単独で行うことを求めまして、本決算認定に反対いたします。

議長（上野政男君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は電子採決により行います。

初めに、認定第1号を採決いたします。

認定第1号 令和6年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表 決)

議長（上野政男君） 押し間違いありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これをもって採決を確定します。賛成多数です。

よって、認定第1号 令和6年度八千代町歳入歳出決算の認定については、認定することに決定をいたしました。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号 令和6年度八千代町水道事業決算の認定について、認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表 決)

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これをもって採決を確定します。賛成多数です。

よって、認定第2号 令和6年度八千代町水道事業決算の認定については、認定することと決定をいたしました。

次に、認定第3号を採決いたします。

認定第3号 令和6年度八千代町下水道事業決算の認定について、認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表 決)

議長（上野政男君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これをもって採決を確定いたします。賛成多数です。

よって、認定第3号 令和6年度八千代町下水道事業決算の認定については、認定することと決定をいたしました。

次に、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を採決をいたします。

請願第2号に対する教育民生常任委員長の報告は採択であります。

お諮りをいたします。委員長報告のとおり、採択と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願は、委員長報告のとおり採決と決定いたしました。

次に、請願第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを求める請願を採決をいたします。

請願第3号に対する総務常任委員長の報告は採択であります。

お諮りをいたします。委員長報告のとおり、採択と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、請願第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを求める請願は、委員長報告のとおり採決と決定いたしました。

日程第2 議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について

議長（上野政男君） 日程第2、議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議第2号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について

議長（上野政男君） 日程第3、議第2号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議第2号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議第2号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第18号 7. 地方創生拠点整備事業 憲遊館リノベーション工事請負契約の締結について

議長（上野政男君） 日程第4、議案第18号 7. 地方創生拠点整備事業 憲遊館リノベーション工事請負契約の締結について議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課主査 大久保拓哉君登壇）

総務課主査（大久保拓哉君） 議案第18号 7. 地方創生拠点整備事業 憇遊館リノベーション工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和7年9月12日提出、八千代町長、野村勇。

1、契約の目的、7. 地方創生拠点整備事業憩遊館リノベーション工事。

2、契約金額4億6,871万円、

3、契約の相手方、鈴縫・高塚特定建設工事共同企業体、代表構成員、八千代町大字菅谷1046—1、鈴縫工業株式会社県西営業場所長、宮本友里恵。構成員、八千代町大字若1789、高塚建設工業株式会社代表取締役、高塚幹夫。

4、契約の方法、条件付一般競争入札。

議長（上野政男君） 本案について提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第18号 7. 地方創生拠点整備事業憩遊館リノベーション工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

憩遊館は小規模ながら、年間7万人以上のお客様にお越しいただいている、まさに当町の顔、ランドマークとなる施設であり、八千代町の住環境や基幹産業である農業のすばらしさを町内外に伝える最重要、最大集客施設でございます。一方で、平成9年4月のオープン以来、28年が経過しており、これまでに源泉の井戸や建物の一部改修などを行い、長寿命化を図ってまいりましたが、設備、建物の全体的な老朽化が進んでいる状況であります。

本工事につきましては、今後も憩遊館をまちづくりの拠点、にぎわいの拠点、そして町民の誇れる施設として、継続して活用していく必要があるとの考え方から、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した大規模改修を実施するものでございます。

改修の内容につきましては、7月の例会でご報告させていただきましたとおり、浴槽タイルの貼り替えやミストサウナの新設といった浴室の改修をはじめ、マッサージルームや床屋スペースの新設、内装や屋根、外壁など全体的な改修工事を行うとともに、ICタグによるキャッシュレス決済やデジタルサイネージを導入し、デジタル技術を活

用した施設とするものであります。また、既存の食堂をコワーキングスペースとして利用できるよう改修するほか、大型の遊具をメインとしたキッズルームを整備し、新たな客層の獲得を目指してまいります。そして、憩遊館を中心としたグリーンビレッジのさらなる価値向上を図ってまいりたいと考えております。

入札につきましては、条件付一般競争入札により令和7年8月27日に入札を実施し、その結果、鈴縫・高塚特定建設工事共同企業体が消費税を加え4億6,871万円で最低落札者となり、8月29日の審査会における資格審査の結果、公告条件を満たす落札者と決定され、仮契約を結びました。

この工事請負契約について締結いたたく、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただきたく提案したものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 初歩的な話で申し訳ないですが、憩遊館リノベーションという、このリノベーションというのについてどのような意味合いをなすのか、ご説明ちょっと願えれば、初歩的な話で申し訳ないです。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

リノベーションという言葉でございますけれども、一言で言うと改修、日本語でいう、これまででいう住宅のリフォームに近い意味合いのものではございますが、リフォームに加えてさらに付加価値、今まであったものよりも改修を加えて、さらに付加価値をつける、このような状態のものにすることをリノベーションという意味で使っているところでございます。例えば現在の憩遊館を古くなってきたところをきれいにしていくだけではなく、形を変えながら、さらに今までのものよりもいい状態になるように、このように行なうことがリノベーションという言葉の意味と捉えております。

以上でございます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） すみませんでした。今部長、そういうふうな考え方があるのでしたら、これだけの4億円幾らの金を議決するわけですから、その辺はもうちょっと優しく、リノベーションならリノベーションの流れというものを、こういう内容なのだというふうな流れを含めてリノベーションという、だったら改修、やはり工事というような流れで出すべきだと私は思うのです。何か分からなくて、誰も分からぬといふうではなくて、今言われてそういうことなのかと、その辺もうちょっと我々が知識がないという表現ではなくて、もう少し議会に対して、一般職員の部課長らは知っているのかどうか分かりませんけれども、議場にいる者はそういうものの流れを、ちゃんと議決をするわけですから、4億円幾らの錢をつくるわけだから、その辺のところを優しくやってください。お願いします。要望だけです。

議長（上野政男君） 2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） あと1年半、このクリーン工房が指定管理者となっていると思いますが、民間なので細かい数字は言えないと思うのですけれども、経営状況がどんな感じなのか教えていただきたいのと、あとイノベーション終了後、入場料金の改定があるのかないのか、そこを教えてください。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 2番、赤塚千夏議員の質疑にお答えいたします。

まず、リノベーション後の料金改定のほうからでございますが、今のところ料金改定は検討にはなるのですけれども、料金改定ということでは進んではいないところでございます。料金改定の際には、憩遊館の入館料については条例で定めているものになりますので、改定の際には改めてご説明しながら、条例のほうで審議いただくということになるかと思います。よろしくお願ひいたします。

それと、指定管理者の経営状況、これについてでございますが、指定管理者のクリーン工房については、町の憩遊館以外について相当多くの施設の管理などを行ってまして、会社全体の経理としては、ちょっとこちらとしては把握していないというような状況でございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 入札に関して、別に私も反対するわけではありませんが、4億円を超える金額の工事にしては2件しか応札していないということで、この入札条件が厳しいのか、あるいは公募しても入札に参加する会社が少ないので、ちょっとそこら辺を、総務部長でいいのかな、説明してください。最近いろいろ入札ありますけれども、最低5者ぐらいは入ってもいいのだけれども、最近少ない、もう少しいろいろ会社いっぱいあるのですから、もし町内になかったら外部のあれでもいいですか、会社でも。そういう入札に参加させて、もう少し安くできるように競わせたらどうかというふうに思いますが、一ついかがですか。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） 13番、宮本議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

入札の応札した業者が2者、2企業体というのですか、しかなかったということで、今回の入札に参加する要件についてちょっとご説明をさせていただきたいと思います。まず、代表構成員となる資格につきましては、会社の本店または支店が茨城県内にあって、総合評定値、これが1,100点以上であるという条件をつけさせていただきました。この条件に見合う会社の数というのが県内で16社あるということで、これだけの数があれば応募はあるかなというところで町としては判断をしたところでございます。

さらに、構成員となる企業につきましては、町内の業者で総合評定値が650点以上という形で、これで町内で8者ございましたので、これだけの数があればもうちょっと応募があるかなという認識は持っていたところではございますけれども、今回結果的に2者という形になってしまったところでございますが、引き続きこのような入札の案件について応募の要件、この辺はきちんと精査をしながら進めてまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

議長（上野政男君） 討論ありますか。

2番、赤塚千夏議員。

（2番 赤塚千夏君登壇）

2番（赤塚千夏君） 議席番号2番の赤塚千夏です。ただいま議長より許可をいただきましたので、討論に参加させていただきます。

憩遊館は、町民の憩いの場として大変重要な役割を担っており、その整備に関しては

大いに賛同するものです。しかしながら、管理運営を民間任せにして事業計画も示されない中で、グリーンビレッジの改修工事に4億8,000万円もの大盤振る舞いをすることに賛成できません。にぎわい創出も大切な事業だと思いますが、今物価高騰で苦しむ町民への支援を最優先に取り組んでいただきたいと申し上げまして、反対討論とさせていただきます。

議長（上野政男君）ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君）これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は電子採決により行います。

議案第18号を採決いたします。議案第18号 7. 地方創生拠点整備事業 憇遊館リノベーション工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表 決）

議長（上野政男君）押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君）これをもって採決を確定いたします。賛成多数です。

よって、議案第18号 7. 地方創生拠点整備事業 憇遊館リノベーション工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件

議長（上野政男君）日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君）異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定をいたしました。

日程第6 閉会中の継続調査の件

議長（上野政男君）日程第6、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（上野政男君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より挨拶したい旨の申出がありましたので、許可をいたします。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和7年第3回議会定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

議員の皆様におかれましては、3日の開会以来、10日間にわたり、令和6年度の総額164億7,990万円余りの決算承認のほか、補正予算を含む18件の町政運営の重要議案について議了いただきました。議長、議会運営委員会の皆様には、円滑なる議会運営をいただき、また各常任委員長並びに各議員の皆様には慎重なるご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。審議過程における議員の皆様からの貴重なご意見、ご指導、ご要望につきましては、今後十分に考慮いたしまして、行政運営を進めてまいる所存でございます。

さて、今会期中には茨城県知事選挙があり、各議員の皆様方には投票率の向上にご協力をいただき感謝申し上げます。このたび大井川知事が3選を決めたまさにその日に、突然の石破総理の辞任表明があったわけでございますが、過日、先日でございますが、9日、上野議長、水垣議員にご同行いただいて首相官邸を訪問し、首都圏の台所として食を支える、この八千代町の梨とメロンのPR、そして農業振興と地方創生の取組への継続、また御礼を申し上げてまいりました。非常ににこやかで、和やかなうちに八千代町のPRができたものと考えております。来月4日には自民党総裁選挙が行われる予定です。そこで選任された総裁が打ち出す経済財政政策は、様々な分野に極めて大きな影響を及ぼすものと思われます。

人口減少や少子高齢化、そしてエネルギー、米の価格をはじめとする食料品等の物価

高騰による経済的負担の増など、また社会保障制度の問題、在り方などのように、住民生活に影響を及ぼす様々な課題がある中で、町としましても国や県との関係をさらに強固にし、学校の統合、公共施設再整備事業、地域商社の事業推進等、各施策に積極的に取り組み、より楽しく、より安心な生活が実感できるまちづくりに向けて邁進していく所存でございます。

結びに当たりまして、9月に入りましたが、少しずつ秋の気配が感じられるこの頃になってまいりました。気温の変化が激しい時期でございますので、議員の皆様におかれましては、体調管理に十分努めていただきまして、引き続き大所高所の立場からまちづくりへのご指導をいただき、またお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（上野政男君）　閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月3日の開会以来、本日までの10日間にわたり、議員各位におかれましては慎重審議をいただき、本日をもって閉会の運びとなり、誠にありがとうございました。

町長をはじめ執行部の方々におかれましても、審議に当たり終始ご協力いただき、ありがとうございました。

また、今回の審議の過程で出た各議員からの意見、要望等を十分に尊重され、今後の行政運営に反映をされますよう強く要望いたします。

結びに、皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げ、令和7年第3回定例会を閉会いたします。

（午前10時50分）